

立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘

介護予防・日常生活支援総合事業サービス
ご利用料金表

(単位：円)

| 介護保険給付対象サービス | 要支援 1 | 要支援 2 |
|---|-------|-------|
| 基本サービス費 ※月額 (1週あたりの標準的な回数を定める場合) | 1,798 | 3,621 |
| 基本サービス費 ※1回単価 | 436 | 447 |
| 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) ※口腔・栄養状態を確認し適切な管理を行い、口腔機能低下の重症化予防、維持、回復につなげるため、当該情報を担当介護支援専門員へ提供した場合、6月に1回を限度として算定されます。 | | 20 |
| サービス提供体制加算 (II) ※介護福祉士有資格者を一定の割合以上雇用し、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50% 以上である場合、算定されます。 | 72 | 144 |

介護保険給付支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、介護負担料を含めた金額がご契約者の負担となります。

- ・ 基本サービス費は月ごとの定額制となります。ただし利用回数が少ない場合や、他のサービスと組み合わせた場合、1回単価に利用回数を乗じたご請求となります。
ただし、場合によっては日割り計算での請求となります。
(同一保険者管内での転居等により事業者を変更した場合。利用同月に介護予防短期入所を利用した場合。小規模多機能型居宅介護の利用者登録を開始した場合。月途中で認定区分が変更となった場合。月途中からサービスの利用を開始した場合。)
- ・ 介護職員の賃金改善等を実施している介護事業所がサービスを行った場合、基本サービスの利用料金および介護給付サービス加算を合算し、9.2%を乗じて加算されます。
- ・ 食事の提供にかかる費用 1食 750 円